

科目 (研修費)

1 / 1 ページ

領収証

No.1001-1

発行日 2023 年 8 月 29 日

日本共産党 蕨市議会議員団 様

¥20,000-

但し「議員の学校スペシャル! 2023 夏」参加費として

2023 年 8 月 17 日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-1

TEL 042-586-7651 FAX 042-512-2271

山脇議員分

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-07-07		A93390016
取扱店		
払込口座		
払込金額	*20,000	料金 *262
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金金額	*21,270	
おつり	*1,008	
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金 500 円プレゼント!		

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

領収証

No.20230817-2008-1

日本共産党 蕨市議団 宮下奈美 様

¥20,000-

但し「議員の学校スペシャル!2023 夏」参加費として

2023 年 8 月 9 日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治会館

〒191-0016 東京都日野市神明 1-1-1 日野 103

TEL 042-586-7651 FAX 042-586-7652

*50
taunaken

Change!

その先に地方政府への道



多摩研

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所

2023

8/17 (木)

18 (金) 19 (土)

議員の学校 スペシャル! 2023夏

ハイブリッド[オンライン+会場(最大定員80名)]「見逃し配信あり」(2023年10月末まで)

●会場: 三鷹市市民協働センター 第1会議室

JR三鷹駅より徒歩15分[路線バスあり]

<https://kyodo-mitaka.org/introduction/access.html>

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23 042-246-0048



今年4月に行われた統一地方選挙で、多くの新人の議員が登場され、

また、これまでにない女性議員の進出が話題になりました。

と同時に、低投票率のこともあらためて問題にされ、

また、町村自治体における議会選挙自体の困難も指摘されています。

これらの現実積極的に向き合う「議員の学校スペシャル! 2023夏」です。

スペシャル! 1 田上 富久 (たうえとみひさ) 前・長崎市長のスペシャル講義

田上さんは、長崎市役所職員として26年余、長崎市長として4期16年、市民の願いに応える政策の実現に挺身されてこられました。そして「長崎市を最後の核被爆都市にする」という市民の強い想いを胸に平和事業を展開、広島市などと共に広げてきた「世界平和首長会議」の議長を引き受け、その加盟自治体は166カ国・8,259自治体に及んでいます。その田上(前)長崎市長をゲスト講師にお招きし、ご経験に基づくお話を率直にさせていただきます。

スペシャル! 2 森裕之 (もりひろゆき) 立命館大学 教授の 日本一わかりやすい自治体財政の講座

じつは森教授は、現職の大学教員の身分のまま長野県職員として県庁で勤務された経歴を持ち、文字通り自治体現場の体験者です。これが、自治体現場の苦勞を知る者としてのヒューマンな財政理論を組み立てる研究者像の基礎といって良いでしょう。今回はさらにたっぷり時間を使いながら、とことん「分かりやすい自治体財政論」をお話しいたします。

スペシャル! 3 池上洋通 (いけがみひろみち) 「議員の学校」学校長の これまでにない基礎の基礎から語りつくす地方自治

池上学校長は、32歳で東京・日野市の職員になり、そこではじめて地方自治に向き合いました。それから半世紀、絶えることなく地方自治の実践と理論研究に力を尽くし、これまで47都道府県の市町村・団体から招かれ、その講演回数はざっと1200回以上にのぼります。それらの経験をもとに語りつくされる集大成とも言えるべき地方自治講座です。

多摩研の議員の学校は、「日本国憲法の原則に立つ」という以外に、
一切の思想・政党会派の別を問いません。若者たちを含めて、だれでも参加できる学校です。
みなさんのご参加を心よりお待ちしております。

地方自治体の現場に立ち、住民自治・団体自治を探究し続けて52年!
NPO法人多摩住民自治研究所が組み立てる平和と人権と民主主義の地方自治の学校です。

議員と市民、ともに学ぶ
地方自治の基本

「議員の学校」学校長・池上洋通さん 第50回(2023年11月)で学校長を引退!

講義内容

議員の学校
スペシャル! 2023夏

2023

8/17 (木) [1日目] 13:00~17:30

ゆたかな希望をひらく「参加と平和の地方自治」

■解説講義 60分(講義のみ/ 13:10~14:10)

スペシャル企画全体の組立てとゲスト講座の紹介

●池上洋通氏(「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事)

■ゲスト講義 180分(講義150分+質疑応答30分/ 14:15~17:15)

前・長崎市長の16年の実践から学ぶ「とっておきの講座」

市民の願いに応じて政策を実践し、
世界とつながる地方自治をひらく



●田上憲久氏(前長崎市長、前日本非核宣言自治体協議会会長、前平和首長会議副会長)

長崎市役所職員、そして長崎市長として取り組んだ具体的な政策活動について、地方自治体の現場的視点からお話いただきます。また、長崎市の平和行政や「平和首長会議」の議長市としての活動の中で、目指したものの、その到達点について語っていただきます。

■交流会 (会場参加の方のみ/ 18:00~20:00) 場所:会場周辺(参加費は4,500円)

8/18 (金) [2日目] 9:55~17:40

これでバッチリ! 自治体財政

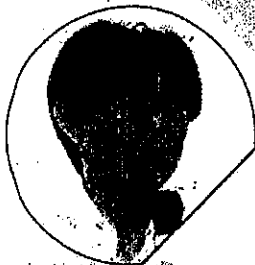
■集中講義1 90分(講義60分+質疑応答30分/ 10:00~11:30)

市民と議員のための地方自治体財政の基本

●森 裕之氏(立命館大学教授)

自治体財政を理解するための要諦は「基本」です。この基本さえ身につけてしまえば、複雑そうに見える自治体財政の内容がスムーズに頭に入ってきます。毎年度の予算や決算に出てくる様々な財政の項目や名称も、すべてそれらの基本の具体的な表現に過ぎないからです。本講義では、この何よりも重要な自治体財政の基本を一から学びます。財政の知識を確固としたものにするには反復が大切ですので、新人の方はもちろんのこと、リピーターの方もぜひ受講していただければと思います。

本講義の内容だけでも、議会の中でも自治体財政の本質を最も理解している議員になれると思います。





8/18(金) [2日目] 9:55~17:40

これでバッチリ! 自治体財政

■集中講義2 100分(講義90分+質疑応答10分/ 12:30~14:10) ●森 裕之氏

決算審議のツボ①——決算審査の役割

自治体財政には「予算」と「決算」があります。自治体財政は「予算至上主義」ともいわれるように、予算はきわめて重大に扱われます。行政から提案された予算は議会で可決成立しなければ、自治体の行政活動に多大な影響が生じるからです。また、住民が負担した税金を民主的に統制する手段は予算制度しか存在しないことも、議会は肝に銘じておかなければなりません。

これに対して、決算は予算に定められた事業が適切に執行されたかどうかをみるものです。そのため自治体財政では、予算に比べると決算はあまり重視されません。しかし、自治体の予算が適切なものになるためには、前年度の決算で明らかとなった事業や財政の内容が活かされなければなりません。またそのためには、自分たちの自治体の一年間の決算だけではなく、他の自治体との比較や複数年度での変化をみることも必要です。

本講義では、決算の様々な数字の見方やそのもつ意味について学びます。

■集中講義3 100分(講義90分+質疑応答10分/ 14:20~16:00) ●森 裕之氏

決算審議のツボ②——歳入・歳出のポイント

自治体の決算書やその付属資料を使って、具体的な決算審議のポイントをみていきます。決算内容をチェックする上で最も重要な点は「議会において決定された予算(当初・補正)にしたがって支出が行われたか」であり、予算の全体および項目別にみて予算と決算の間に差がある場合には、なぜそのようになったのかを質疑する必要があります。また、付属資料の中には主要施策の内容について記したものがありますので、これを使って自治体の事業やサービスによる効果を確認する作業も大切になってきています。

これらを通じて、決算書の基本である歳入・歳出のチェックの仕方や、次年度の予算へ向けた決算の活用方策について考えていきます。

■グループワーク 90分(ワーク+発表90分/ 16:10~17:40)

5~6人の少人数(グループ)に分かれ、決算審議についての学びを振り返りながら、各自の課題などを交流します。議員の仕事の意義をより深められる自己紹介・表現の時間です。



講義内容

議員の学校
スペシャル! 2023夏

8/19(土) [3日目] 9:55~16:45

これまでにない
基礎の基礎から語りつくす地方自治



■基礎講義1 90分(講義のみ/ 10:00~11:30) ●池上洋通氏(「議員の学校」学校長)

「地方自治とは何か、なぜ生まれたか、その目的は何か」

- 1 日本国憲法があきらかにした日本国家[国と地方自治体]の基本原理とは
国民主権による基本的人権と恒久平和の全面的な実現
- 2 憲法第8章「地方自治」に書かれていることを読んで理解する
- 3 なぜ憲法は「地方自治」の章を置いたのか、あらためて考えてみる
- 4 知っていた? 「権利としての地方自治」——住民自治も団体自治もすべて権利

■基礎講義2 90分(講義のみ/ 12:15~13:45) ●池上洋通氏

基本的人権の内容とそのすべてを具体化する地方自治

- 1 日本国憲法が定めているすべての個人に対する基本的人権を一つ一つ確認する
- 2 「新しい人権」——憲法が制定された後から確認された人権がある
- 3 すべての人権をすべての個人に保障するのは基礎的自治体・市町村である
- 4 人権実現の体制と財政力は整えられているのか

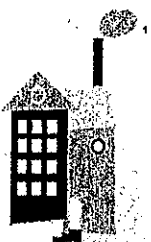
■基礎講義3 90分(講義のみ/ 13:55~15:25) ●池上洋通氏

地方議会活動について、その基本から理解する

- 1 地方議会の目的とその重大な役割
——地方自治法「第6章・議会」から議会の基本を理解する
- 2 住民生活を基礎にすえた議会活動をどう進めるか
- 3 議会活動に求められる民主性と科学性と会派制の課題
- 4 中央政府・都道府県政府と対等の立場から議会活動展開する重要性
- 5 地方議会の明日に向かって

■まとめ・全体にわたる質疑応答 60分(15:35~16:35)

ご自分の自治体について、個別的なご質問にもお答えする形で進めていきます。
それぞれのまちの課題等を、ぜひ、お持ち寄りください。



「議員の学校」学校長・池上洋通さん 第50回(2023年11月)で学校長を引退!



議員の学校

スペシャル! 2023夏 講師プロフィール

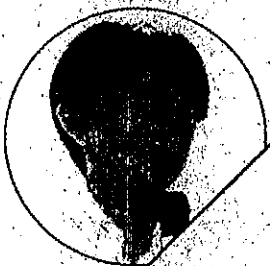
■ ゲスト講義 田上 喜久 (たうえ とみひさ) 氏



1956年、長崎県五島市生まれ。1980年に九州大学法学部を卒業後、同10月に長崎
市役所に入所。長崎市観光部観光振興課主幹や長崎市企画部統計課長等を経て、
2007年に長崎市長に就任。市長就任と同時に日本非核宣言自治体協議会会長、平和
首長会議副会長を兼任。市長を4期16年務め、2023年4月に退任。

田上喜久公式HP: <https://tomihisa-taue.jp/>

■ 集中講義1～3 森 裕之 (もり ひろゆき) 氏



1967年生まれ。地方財政、公共政策の理論活動の第一線に立つ研究者で、「市町村
や都道府県の財政が住民生活や企業活動にどのような影響を及ぼすか」を実験的に検
証し、注目をあびてきました。著書や論文、幅広い講演活動によって、地方財政改革、
公共事業、公共政策について積極的な発言をしています。

■著書 『自治体財政を診断するー「財政状況資料集」の使い方』(2022 自治体研究
社)、『市民と議員のための自治体財政ーこれでわかる基本と勘所』(2020 自治体研究
社)、『初歩から分かる総合区・特別区・合区』(共著 2017 自治体研究社)、『公共施設
の再編を問う』(2016 自治体研究社)、『大都市自治を問う』(共著 2015 学芸出版社)、
『地域共創と政策科学』(共著 2011 晃洋書房)、『検証・地域主権改革と地方財政』(共
著 2011 自治体研究社) ほか多数。

■ 解説講義・基礎講義1～3 池上洋通 (いけがみ ひろみち) 氏



1941年、静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部
非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著
書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自
治体政策の全分野にわたります。

■著書

『人間の顔をしたまちをどうつくるか』(自治体研究社)、『生きたかったー相模原障害
者施設殺傷事件が問いかけるもの』(共著 大月書店)、『「学び」を止めない自治体の教
育行政』(共著 自治体研究社) ほか多数。

program プログラム

◆1日目 8月17日(木)

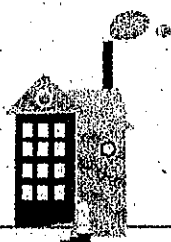
- 13:00～13:10 開会のあいさつ、ガイダンス
- 13:10～14:10 解説講義(講義60分)▶休憩10分
- 14:15～17:15 ゲスト講義(講義150分、質疑応答30分)▶途中、休憩あり
- 17:15～17:30 連絡事項、写真撮影
- 18:00～20:00 交流会

◆2日目 8月18日(金)

- 9:55～10:00 ガイダンス
- 10:00～11:30 集中講義1(講義60分+質疑応答30分)▶昼休み60分
- 12:30～14:10 集中講義2(講義90分+質疑応答10分)▶休憩10分
- 14:20～16:00 集中講義3(講義90分+質疑応答10分)▶休憩10分
- 16:10～17:40 グループワーク(ワーク+発表:90分)

◆3日目 8月19日(土)

- 9:55～10:00 ガイダンス
- 10:00～11:30 基礎講義1(講義90分)▶昼休み45分
- 12:15～13:45 基礎講義2(講義90分)▶休憩10分
- 13:55～15:25 基礎講義3(講義90分)▶休憩10分
- 15:35～16:35 全体にわたる質疑応答(60分)
- 16:35～16:45 閉会のあいさつ、写真撮影等(10分)



【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
- ・上記以外 9,000円
- *市民 1,000円

●3日目(19日)基礎講義1~3

- ・市議会議員 20,000円
- ・町村議会議員 15,000円

●1日目(17日)講義+特別講義

- ・市議会議員 15,000円
- ・町村議会議員 10,000円

●全参加(3日間通し・8講義)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 70,000円
- ・市議会議員 45,000円
- ・町村議会議員 30,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員) 39,000円
- *市民 1講座:1,000円 全参加:5,000円

●2日目(18日)集中講義1~3

- ・市議会議員 20,000円
- ・町村議会議員 15,000円

下記の申込書をFAX [042-514-8096] または、

e-mail [tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp] へお送りください

多摩研ホームページの「申込フォーム」

◀ [http://www.tamaken.org/?page_id=2156] からもお申込みいただけます。

*複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申し込みください。

・お名前 ・e-mailアドレス ・ご住所 ・携帯番号(電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、宿泊施設案内等をお送りします。

◆お問合せ TEL 042-586-7651



議員の学校スペシャル! 2023夏 参加申込書 *全項目にご記入をお願いします

■氏名(ふりがな) やまがた のりこ

山形 和子

■領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

日本共産党 藤市議会 議員団

■住所 〒 [] - [] - []

☒ 自宅 ☐ 事務所 ☐ 役所 ☐ その他()

■電話

[] - [] - []

■FAX

[] - [] - []

■携帯電話

[] - [] - []

■今後の多摩研の催しのご案内

☒ e-mail ☐ 郵送 ☐ 希望しない

*添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください

■e-mail

[]

■お申込み内容(必ずいずれかに✓をお願いします)

●参加方法 ☐ 会場 ☒ オンライン

*アーカイブ動画を配信ご希望の方はオンラインでお申込みください

●お立場

- ☐ 都道府県・政令市・特別区議会議員
- ☒ 市議会議員
- ☐ 町村議会議員
- ☐ 多摩住民自治研究所会員(議員)
- ☐ 多摩住民自治研究所会員(議員以外)・市民

●参加区分

- ☐ 3日間すべて参加 ☐ 1日目のみすべてに参加
- ☐ 2日目のみすべてに参加 ☒ 3日目のみすべてに参加

●1日目 ☐ 解説講義 ☐ ゲスト講義

●2日目 集中講義 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3

●3日目 基礎講義 ☒ 1 ☒ 2 ☒ 3

●グループワークへのご参加 ☐ する ☒ しない

●交流会へのご参加(会場参加者のみ/参加費:4,500円)

☐ する ☒ しない



歴史民俗資料館の第34回平和記念展「魅惑のプロパガンダ」が開催中です。今回の企画は、戦時下に日本政府や軍などが行った、国民を戦争に向かわせ、我慢を美德とするプロパガンダに関する内容です。ポスターや出版物、暮らしにかかわる様々なもの、さらには米軍などが日本側に投下したチラシと国内の新聞報道との比較など、丁寧に集められた多くの資料が、それぞれ持つ意味とともに分かりやすく展示。あいさつ文では「真実から目を遠ざけるプロパガンダの問題は、現代においても決して無縁な話ではないのですから…」と述べています。

展示を見た鈴木さとし議員は、「国民の意識と行動が戦争の肯定、遂行へと導



かれていく当時の気配が伝わってきました。日本にこうした時代が実際にあったことを忘れてはならないし、決して繰り返してはなりません。私が訪れた時、たまたま一緒になった数人の見学者は、皆さん若い世代の方だったことに希望を感じました。展示期間は残りわずかですが、様々な世代の

皆さんに見ていただきたい」と感想を語りました。9月18日まで。

平和記念展 魅惑のプロパガンダ 開催中

歴史民俗資料館

多摩自治研の議員の学校で地方自治を学ぶ

市議会議員 やまわき紀子

8月19日、NPO法人多摩住民自治研究所主催による、議員の学校スペシャルが開催され、3日目の池上洋通氏（議員の学校・学校長）による講義に参加しました。

基礎講義では「基本的人権の内容とそのすべてを具体化する地方自治」と題して講演が行われました。その概要を紹介します。

○日本国憲法がさだめているすべての個人に対する基本的人権を一つ一つ認識し、権利は与えられるものではなく得るものであり、明治憲法の前に作られたフランスの権利宣言では「人に譲り渡すことができない神聖な自然的権利を厳粛な宣言において提示することを決意した」などと述べている



講義を行う池上洋通学校長

ように明治憲法にもきちんとその権利は述べられていた。○新しい人権—憲法が制定された後から確認された人権がある—人権は自然権に由来するものだが、それを発見し、実現するのは個人、集団の主体性によるものであるとして、こどもの権利や障がい者の権利、難民の権利、ジェンダー平等などが後からつくられたものである。○すべての人権をすべての個人に保障するのは基礎的自治体・市町村である—住民生活の経済的現実が生計保護率は戦後とほぼ同率であり、非正規職員は増え、小規模企業の減少は著しい現実がある。○人権実現の体制と財政力はととのえられているのか—自治体での公務員の削減と非正規化の進行で市民の担税能力はおち、民間委託が進んでいる。この講義の最後に人権を守る、憲法を守ることは大切なことである。すべての力を使って憲法を守るべきだと池上氏は述べました。続いて、「地方議会に

ついてその基本から理解する」と題して講演。○地方議会の目的とその重大な役割について、地方自治法から議会の基本を理解する—議会には条例により刑や過料を市民に科すことができる司法権も持っている。だからこそ、起こっているすべての事実を客観的に把握することに徹底すること。住民自治とはなにかに一つ一つ向き合う。○住民生活を基礎にすえた議会活動をどう進めるのか—住民に支えられ住民全体に対する奉仕者として働く議会と議員として、現場的学習、地域住民活動についての学習など住民生活をきちんと把握する能力を備えること。○議会活動に求められる民主制と科学性と会派性の課題—だれもが思想の自由をもち政治選択の自由を持つものとして会派性は容認するが、住民生活の大半は党派とは無関係で利害が一致しているものであり、共同的議会として働いていくべきである。○中央政府・都道府県政府と対等の立場から議会活動を展開する重要性—国民民主権の歴史的・現場的な根拠は住民自治・住民主権であるため、「住民」の概念意

識にたつことの重要性。最後に、議会活動の民主的・科学的発展こそが、憲法の基本理念を具体化する道であり、現場での住民ひとりひとりの声を具体化することにつながる。議員として価値観のゆれ、あいまいさが心配される。集団的ものの考え方、集団的学習をきちんとやるべきであると話し、講義は終わりました。

本気になって学び、実践する。展望をもつことの大切さを改めて池上氏から教えてもらうことができました。

その後の意見交換では、住民投票や、公営ギャンブル、ふるさと納税などについての質問がだされ、講師が答えていました。

日本共産党市議会
市民相談会 (無料)
10月13日(水)

受付は午後2時～4時
ところ 仮設庁舎3階 日本共産党控室
当日の風/Fax 432-3590(控室)